



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町住民保健課
生活安全グループ
☎ 73-7510

特殊詐欺にご注意を！

令和2年1月1日から、特殊詐欺の手法が次の10類型に分類されました。

- ①オレオレ詐欺
親族などを名乗り「小切手を入れたカバンを置き忘れた。お金が必要だ」などと言って現金をだまし取る手法。
- ②預貯金詐欺
警察官・銀行職員・役所の職員などを名乗り「あなたの口座が犯罪に利用されている。キャッシュカードの交換手続きが必要だ」「医療費などの過払い金がある。こちらで手続きをするのでカードを取りに行く」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカードなどをだまし取る手法。
- ③架空料金請求詐欺
架空の有料サイトや消費料金などについて「未払いの料金がある。今日中に払わなければ裁判になる」などとメールやハガキでだまし取る手法。
- ④還付金詐欺
医療費、税金、保険料などについて「還付金があるので手続きしてほしい」などと言って被害者にATMを操作させ、犯人の口座に送金させる手法。
- ⑤融資保証金詐欺
実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、申し込んできた人に対し「保証金が必要だ」などと言って金銭をだまし取る手法。
- ⑥金融商品詐欺
価値が全くない未公開株や高価な物品などに関する嘘の情報を教え、購入すればもうかると思わせ、購入代金として金銭をだまし取る手法。
- ⑦ギャンブル詐欺
「パチンコ打ち子募集」などと雑誌で募集したり、メールを送りつけ、会員登録を申し込んできた人に登録料や情報料を支払わせて金銭をだまし取る手法。
- ⑧交際あっせん詐欺
「女性紹介」などと雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、紹介を申し込んできた人に会員登録料や保証金として、金銭をだまし取る手法。
- ⑨その他の特殊詐欺
①～⑧の類型に該当しない特殊詐欺。
- ⑩キャッシュカード詐欺(窃盗)
警察官、銀行協会、大手百貨店などの職員を名乗り「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」などと言って、隙を見てキャッシュカードをすり替えて盗み取る手法。



ネットの影に潜むサイバー犯罪 あなたを守る

サイバーセキュリティ

- サイバーセキュリティは対策が一つあれば大丈夫というわけではありません。サイバー犯罪の被害に遭わないよう複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。
- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にする
- 身に覚えのないメールの添付ファイルは開かない
- 不必要なアプリや信頼のかけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- 定期的にバックアップデータを保存する
- IDやパスワードは自分自身でしっかり管理する
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

【問い合わせ】
栗山警察署
☎ 11117



資源物拠点回収場所を3カ所増設

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

町では一般家庭から出る資源物の拠点回収を行っています。農村地域の皆さんの利便性向上を図るため、昨年末から年始にかけて、回収場所を3カ所増設しました。

増設した3カ所は、①円山地域文化センターの玄関横、②北海道三富屋株式会社事務所北側の自動販売機横(杵臼)、③鳩山公民館の玄関横です。

これで拠点回収場所は、役場庁舎、カルチャープラザ「Eki i」、総合福祉センター「しゃるる」、農村環境改善センター、南部公民館、日出生活館に今回増設した3カ所を加え、合計9カ所となりました。

これらの施設は町民皆さんのための施設です。ルールを守って有効にご活用ください。

※資源物とは、**わりばし類、ガラス・陶器類、家庭の食用油、電池・電球・蛍光管**などです。



①円山地域文化センター



②北海道三富屋株式会社事務所



③鳩山公民館



④役場正面

※役場新庁舎ロビーの「ガラス・陶器類回収ボックス」は、④役場正面玄関の向かって左側に移設しました。

し尿くみ取り料金を改訂します

現在、し尿や浄化槽汚泥のくみ取り(収集・運搬)は、町が許可する専門業者が平成13年から1リットルあたり6・5円(消費税別)で行っています。

この間、物価の高騰や人件費の上昇などさまざまな社会情勢の変化、さらに消費税率が10パーセントに引き上げられたことなどから、現行の料金を見直すこととしました。

新しい料金は1リットルあたり1・5円アップの8・0円(消費税別)とし、令和2年4月1日からのくみ取りを対象とします。

なお、この料金は令和2年4月から令和7年3月までの5年間は変更しません。19年間据え置いてきた料金を改定することとなりますが、ご理解をお願いします。

栗山町の景観写真

大募集

令和元年6月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。住所年齢問わず誰でも応募可能です。グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈！こども賞アリ！詳しくは町ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】町建設課技術グループ
☎ 73-7513

【締切】
令和2年5月31日(日)

第6回 くりやま景観フォトコン

